

# 羽村市議会議員

会派：新緑会

# 高田かすと



令和3年第5回羽村市議会は定例会として6月10日～30日に開催されました。橋本新市長にとっては初めての定例会であり、その発言が注目されました。3月まで議会事務局長をしていた小林宏子氏を副市長にする議案が提出され、議会も全会一致で同意しました。女性の副市長は初めてです。各種役職も改選され私も総務委員長として陳情を処理しました。

**本会議審議：(第5回定例会6月10日～6月30日)**

区分	委員会	番号	案 件 名	採択・賛否等	
				会派	全体
市長提出議案		42号	羽村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例〔5月17日専決〕	承認	承認
		43号	令和3年度羽村市一般会計補正予算(第3号)〔5月17日専決〕	承認	承認
		44号	羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		45号	羽村市事務手数料条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		46号	羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		47号	羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		48号	副市長の選任について	同意	同意
		49号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	同意
	予算	50号	令和3年度羽村市一般会計補正予算(第4号)・	賛成	可決
		51号	介護保険事業会計補正予算(第1号)	賛成	可決
陳情		52号	令和3年度羽村市一般会計補正予算(第5号)	賛成	可決
		53号	損害賠償額の決定について	賛成	可決
	総務	4号	「国民万歳条例」の制定を求める陳情(総務委員会付託)	不採択	不採択
	厚生	5号	エネルギー基本計画における再生可能エネルギー電力の割合を高めることを求める意見書提出を求める陳情書	趣旨採択	趣旨採択

## ◀議員全員協議会(コロナ・ワクチン接種関連)▶

「新型コロナウイルスワクチン接種の状況」についての議員全員協議会が5月24日(1回目)に引き続き、6月17日(2回目)と6月30日(3回目)に開催され、福祉健康部長などからの説明と質疑応答がありました。このほか、羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部会議や羽村市メール配信サービスからの情報を総合してお伝えいたします。

### ・新型コロナウイルスワクチン接種状況(7月13日現在)

1回目接種 全数11,750件 うち65歳以上10,209件、接種率 全体で23.7% 65歳以上69.8%

2回目接種 全数4,588件 うち65歳以上3,934件、接種率 全体で9.2% 65歳以上26.9%

・7月8日から16歳～59歳の接種券の発送を開始しました。

・7月12日から4回目の「緊急事態宣言」が発令されました。一部の公共施設はこれまでの「まん延防止等重点措置」から厳しい対応をしています。詳しくは市の公式サイトをご確認願います。

・ワクチン接種業務に注力するため、年内の市役所の土曜日・日曜日窓口は臨時閉庁となりました。

・事業の中止：はむら夏まつり・はむらふるさとまつり・大賀ハス観蓮会・敬老のつどいなど

# ◀一般質問(2021.6.10 11:20~ 13:00~)▶

詳細はブログ参照

## 1. 災害対策基本法改正について

**要旨** 「災害対策基本法等の一部を改正する法律」が令和3年5月20日から全面的に施行された。主な改正点の1つは災害時の避難情報の改正であり、もう1つが避難行動要支援者の個別避難計画の努力義務化である。市の対応について問う。

**質問** 災害時の避難情報について災害対策基本法の改正で避難情報の表現がわかりやすく改正され、「緊急安全確保」「避難指示」「高齢者等避難」などの用語や意味を周知する必要が生じた。広報はむら6月15号などに掲載し、周知される予定とのことであるが、今後も定期的・継続的に周知し続ける必要があると考えるがどうか。

**市長** 災害対策基本法の一部改正により、災害時に市町村が発令する避難情報について、避難勧告と避難指示が避難指示に一本化されるなど、大きく見直しが図られた。災害時の避難情報の発令については、市民の皆様の生命にかかる重要な情報であることから、広報はむらだけでなく、市公式サイトや町内会自治会回覧、公共施設や町内会自治会掲示板へポスターを掲示するなど、幅広く周知を図るとともに、今後も防災訓練や地域の出前講座などの様々な場面を捉えて、定期的・継続的に周知を図っていく。

**質問** 羽村市地域防災計画(風水害対策編)が配布され、加除方式に改善されたが、災害はいつ発生するか不明であり、今回の法律の改正内容についても、すぐにでも差し替えた方が良いと考えるがどうか。

**市長** 現在の羽村市地域防災計画は、平成28年修正版のうち、令和2年度に第5部 風水害対策のみを改訂し、加除方式に変更したものである。今回の法改正に伴う避難情報の変更等については、本年4月に策定した羽村市風水害対応マニュアルを全職員に周知し、改正後の避難情報に基づく運用を行っていることから、地域防災計画全体の改訂に合わせて、羽村市防災会議において見直しを行い、対応していく。

**質問** 市議会会議録によると、平成31年3月時点の避難行動要支援者名簿の事前公表に同意している方は3,147人との答弁でしたが、最新の状況及び、事前公表に同意していない対象者の人数は。

**市長** 本年3月31日現在の数値では、避難行動要支援者総数5,746人のうち、事前公表に同意している方は3,552人、同意していない方は1,291人、回答がないなど未確認の方は903人である。

**質問** 「羽村市避難行動要支援者登録制度実施要綱」第8条によると「毎年名簿を更新する」との記載があるが、名簿の更新方法は。

**市長** 名簿の更新にあたっては毎年12月に広報はむらや市公式サイトにより、制度の説明等の周知を行うとともに避難行動要支援者の新規対象となる方へ制度説明及び同意確認の通知を郵送し、回答がなかった場合は、翌年2月に再度同意確認の通知を郵送し、名簿を更新している。また、すでに登録されている避難行動要支援者については、住民基本台帳に基づき、死亡や転入・転出等に伴う更新を毎月行っている。



内閣府・消防庁が作成したチラシの一部



インターネット中継の画面から  
(パネルを使って発表)

**質問** 総務省消防庁の報道資料「避難行動要支援者名簿の作成等に係る取組状況の調査結果等」によると、羽村市は避難支援関係者等として、他の自治体にはほとんどない「交通安全推進委員会」の記載があるが、市の意図を問う。

**市長** 市では、自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対して、円滑かつ迅速に避難の確保を図り避難行動要支援者の生命や身体を災害から守るために、より多くの方々が避難支援に必要であり、交通安全推進委員会に避難支援等関係者として関わっていただいている。

**質問** 内閣府が最近公表した「高齢者・障害者等の個別避難計画に関する防災と福祉の連携について」によると、個別計画は、ケアマネージャー、社会福祉協議会、民生・児童委員などの関係者と連携して策定する必要があるとされているが、市の方針と体制は。

**市長** 個別避難計画の作成にあたっては、まず、庁内の防災・福祉・保健などの関係部署間で調整を図り、その上で、避難行動要支援者の支援に係る関係者の皆様との連携体制の構築を検討していく。

**質問** 個別計画作成は努力義務化されたが、市としては膨大な作業量が必要と考える。いつから着手する予定か。また、必要人員の確保についての見解は。

**市長** 個別避難計画の作成は着手の時期や事務量、必要人員について精査した上で計画的に進めいく。

## 2. クレジットカードによる市税等の納付について

**要旨** 羽村市で開始したクレジットカードによる市税等の納付は市民に多様な選択肢を提供するという意味で快挙である。現状と今後の推進計画について質問する。

**質問** クレジットカード決済についてクレジットカードによる市税等の納付は市民に多様な選択肢を提供するという意味で快挙であると考えるがどうか。

**市長** 市としては社会的なニーズに対して、必要な対応をしたものであると考えている。

**質問** 普及を促進するため、さらに広報活動を強力に推進すべきと考えるがどうか。また、納付方法が多様化されたことを市民にもっと周知すべきと考えるがどうか。

**市長** 納付方法の周知については、納付書等への分かりやすい記載などを心がけるほか、納税意識が高まる納期限前における広報はむら等でのPRや市公式サイトの充実など今後も一層の拡充を図っていく。

**質問** クレジットカード専用サイトからこれまでに納税した人数と金額は。

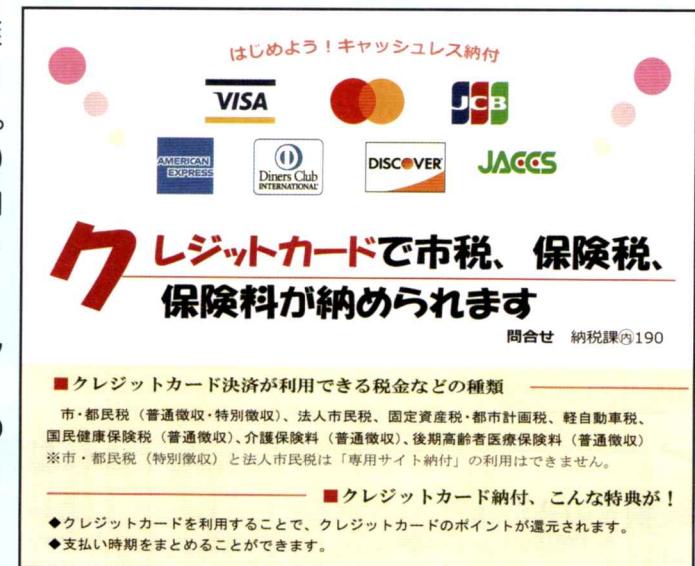
**市長** 人数については現在収納状況の集計自体が途中のため、名寄せ集計ができないので件数でお答えすると6月6日現在337件、807万円である。

**質問** クレジットカード定期納付を申込んだ人数は。

**市長** 6月4日現在389件である。

**質問** 他の自治体と比較すると、手数料に差がある。委託業者との交渉次第では手数料の減額も可能と考えるがどうか。

**市長** 定期納付の決済手数料、専用サイト納付にかかる利用料はクレジットカード事業者が定めるものであり、自治体間の差は、本来納税義務者の負担に係る費用の一部を自治体が負担していることによる。今回のクレジットカード会社の選定については参入の意思を示した事業者の中から、料率の低い会社を選定しており、市としては、税の公平性の観点からこれに上乗せする形での市の負担は避けるべきであると考えている。



広報はむら 5月1日号の紹介記事

# ◀高田和登の活動記録▶

## 議員活動

6. 2	議会運営委員会
6. 9	議会運営委員会・議員全員協議会
6. 10	本会議(初日)【高田一般質問】・意見書調整会議
6. 11	本会議(2日目)
6. 14	本会議(3日目)
6. 15	本会議(4日目)・意見書調整会議
6. 16	西多摩衛生組合議会(事務事業説明会)
6. 17	予算審査特別委員会(補正予算)・議員全員協議会
6. 18	総務委員会【委員長】
6. 21	厚生委員会(傍聴)
6. 25	議会運営委員会
6. 30	本会議(最終日)・厚生委員会(傍聴)・議員全員協議会・基地対策特別委員会
7. 7	西多摩衛生組合議会(議員総会・臨時会)

## —新型コロナワクチン接種—

4月21日にパソコンを使って、ワクチン接種の予約を取りました。前日に郵送された接種券番号を単語登録するなどの準備をし、当日9:00に操作を開始しました。トラブルもありましたが、何とか1回目が5月19日、2回目が6月23日に予約ができました。

会場のスポーツセンター第2ホールでは多くのスタッフに案内していただき、順調に接種が完了しました。副反応も心配していましたが、2回とも微熱とだるさ、肩の違和感があった程度でした。

今後とも、手洗いやマスクの着用など感染防止策を継続し、1日も早いコロナ禍の収束に協力したいと思います。



## 地域活動など

### 6月

◆6.18第5期美術工芸展(陶芸・木工) ◆6.19 消費生活アドバイザー資格更新研修 ◆6.23新型コロナワクチン接種

### 7月

◆7.1特定健康診査(松田医院) ◆7.3アートinはむら展20周年ギャラリートーク(平面)・ナイトギャラリートーク ◆7.4第1回ゆとろぎふれあいステージ(KEM BAND) ◆7.5アートinはむら展ギャラリートーク(立体) ◆7.9PHP公共イノベーションフォーラム「本を活かしたまちづくり戦略」(ZOOM)

## —文化財説明板—

昨年の9月議会で「文化財説明板」について質問しました。その後、教育長の答弁にもありました、「はむら文化財みて歩き」に「羽村市内文化財説明板位置図」が添付され、一般質問した内容が具体的に実現しました。



## —羽村富士見郵便局前の交差点の改善—

前号の会報誌で詳しくお伝えしましたが、交通事故が多発していた羽村富士見郵便局前の交差点の「徐行」と「一時停止」が交換されることになりました。近所の方々の熱意と福生警察署・市役所の関係者のご尽力により、実現したものです。福生警察署に確認したところ、現在、工事を実施するための手続きを進めているとのことです。まだ、着工までには半年近くかかるそうです。この交差点を通行する羽村市民など多くの皆様方には十分注意していただきたいと思います。



高田和登(たかだかずと):〒205-0001 羽村市小作台3-15-3

TEL/FAX 042-555-4700 Mobile 080-6860-1211

E-mail : takadakazuto@gmail.com hamura@takadakazuto.com

◆高田かずと公式ウェブサイト <https://www.takadakazuto.com/>

◆高田かずと公式ブログ <https://takadakazuto.blogspot.com/>

・この資料は複数のルートで配布しており、重複した場合の失礼をご容赦願います。



HP



blog